

2021年8月27日

株式会社 LIXIL TEPCO スマートパートナーズ

「電気需給約款」「料金その他の供給条件の内容」の一部変更と事務所移転について

このたび、当社では「電気需給約款[低圧]」（以下、「約款」といいます。）、および「料金その他の供給条件の内容」（以下、「料金表」といいます。）について、下記のとおり内容の一部変更をさせていただくことといたしましたので、ご案内申し上げます。

なお、本変更は2021年10月1日(金)より適用開始させていただきます。本変更後の「約款」「料金表」については、同日以降当社ホームページ (<https://www.lixiltepc-sp.co.jp/>) において閲覧いただけますので、あわせてご確認ください。

また、弊社はこの度、新事務所へ移転することになりましたのでお知らせ申し上げます。これを機会に、社員一同一層社業に専念いたしますので、今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

【移転先住所】

〒136-8535 東京都江東区大島 2-1-1

※電話番号は変更ございません

【業務開始日】

2022年1月14日（金）

○ 約款の変更

<新旧対照表（変更箇所抜粋）>

※赤字が変更箇所

対象の約款 ・電気需給約款													
変更前	変更後												
<p>16 使用電力量の算定</p> <p>(3) 当社は、検針の結果、料金等を当社のホームページ上のお客さま専用ページに掲載する方法によりお客さまにお知らせいたします。なお、お客さまが希望される場合で当社が認めたときは書面でもお知らせすることがあります。その場合は 38（利用明細書等の発行）のとおり手数料を申し受けます。</p>	<p>16 使用電力量の算定</p> <p>(3) 当社は、検針の結果、料金等を当社のホームページ上のお客さま専用ページに掲載する方法によりお客さまにお知らせいたします。なお、お客さまが希望される場合で当社が認めたときは書面でもお知らせすることがあります。その場合は 38（利用明細書等の発行）のとおり手数料を申し受けます。</p>												
<p>38 利用明細書等の発行</p> <p>(1) 当社は、お客さまからの申出があった場合は、お客さまに係る利用明細書を書面にて発行いたします。</p> <p>(2) (1)の書面および払込票を発行する場合は、それぞれ 1 通につき、次の発行手数料を、発行対象月の料金に加算することによりお支払いいただきます。</p> <table border="1"> <tr> <td>発行手数料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>利用明細書</td> <td>1 通につき 300 円(消費税別)</td> </tr> <tr> <td>払込票</td> <td>1 通につき 300 円(消費税別)</td> </tr> </table>	発行手数料		利用明細書	1 通につき 300 円(消費税別)	払込票	1 通につき 300 円(消費税別)	<p>38 利用明細書等払込票の発行</p> <p>(1) 当社は、お客さまからの申出があった場合は、お客さまに係る利用明細書を書面にて発行いたします。</p> <p>(2) (1)の書面および当社は、払込票を発行する場合は、それぞれ当社が認める場合を除き、1 通につき、次の発行手数料を、発行対象月の料金に加算することによりお支払いいただきます。</p> <table border="1"> <tr> <td>発行手数料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>利用明細書</td> <td>1 通につき 330 円(消費税込)</td> </tr> <tr> <td>払込票</td> <td>1 通につき 330 円(消費税込)</td> </tr> </table>	発行手数料		利用明細書	1 通につき 330 円(消費税込)	払込票	1 通につき 330 円(消費税込)
発行手数料													
利用明細書	1 通につき 300 円(消費税別)												
払込票	1 通につき 300 円(消費税別)												
発行手数料													
利用明細書	1 通につき 330 円(消費税込)												
払込票	1 通につき 330 円(消費税込)												
<p>附則</p> <p>1 この約款の実施期日 この約款は、2021 年 4 月 1 日から実施いたします。</p>	<p>附則</p> <p>1 この約款の実施期日 この約款は、2021 年 4 月 1 日10 月 1 日から実施いたします。</p>												

○ 料金表の変更

<新旧対照表（変更箇所抜粋）>

※赤字が変更箇所

対象の料金表（全地域共通） ・建て得バリュープレミアム ・建て得バリュースタANDARD ・建て得バリューライト ・建て得バリューEプレミアム ・建て得バリューE STANDARD ※下記新旧対象表については「建て得バリュースタANDARD」「建て得バリューE STANDARD」東京電力PG管内版を掲載	
変更前	変更後
「建て得バリュースタANDARD」東京電力PG管内版	
表紙 建て得バリュースタANDARD	表紙 建て得 バリュー でんき STANDARD
料金その他の供給条件の内容 (建て得バリュースタANDARD[S]/[L])	料金その他の供給条件の内容 (建て得 バリュー でんき STANDARD[S]/[L])
1 契約種別 この料金その他の供給条件の内容（以下、「この料金表」といいます。）の対象となる契約種別は、次のとおりといたします。 建て得バリュースタANDARD[S]/[L]	1 契約種別 この料金その他の供給条件の内容（以下、「この料金表」といいます。）の対象となる契約種別は、次のとおりといたします。 建て得 バリュー でんき STANDARD[S]/[L]
4 建て得バリュースタANDARD[S]	4 建て得 バリュー でんき STANDARD[S]
5 建て得バリュースタANDARD[L]	5 建て得 バリュー でんき STANDARD[L]
別表 1 契約容量の算定方法 5（建て得バリュースタANDARD[L]）(3)の契約容量は、次により算定いたします。	別表 1 契約容量の算定方法 5（建て得 バリュー でんき STANDARD[L]）(3)の契約容量は、次により算定いたします。
附則（実施期日） この料金表は、2021年4月1日から実施いたします。ただし、この料金表のうち、2（対象となるお客さま）(1)に係る従前の料金表（2019年10月1日実施）からの変更部分は、2020年4月1日以降に需給契約の申込みを行うお客さまについてのみ適用されるものといたします。また、この料金表のうち、4(1)適用範囲および4(3)契約電流、5(3)契約容量に係る従前の料金表（2019年10月1日実施）からの変更部分は、2021年1月5日以降に需給契約の申込みを行うお客さまについてのみ適用されるものといたします。	附則（実施期日） この料金表は、2021年 4月1日 10月1日から実施いたします。ただし、この料金表のうち、2（対象となるお客さま）(1)に係る従前の料金表（2019年10月1日実施）からの変更部分は、2020年4月1日以降に需給契約の申込みを行うお客さまについてのみ適用されるものといたします。また、この料金表のうち、4(1)適用範囲および4(3)契約電流、5(3)契約容量に係る従前の料金表（2019年10月1日実施）からの変更部分は、2021年1月5日以降に需給契約の申込みを行うお客さまについてのみ適用されるものといたします。
「建て得バリューE STANDARD」東京電力PG管内版	
表紙 建て得バリューE STANDARD	表紙 建て得 バリュー でんき E STANDARD
料金その他の供給条件の内容 (建て得バリューE STANDARD[S]/[L])	料金その他の供給条件の内容 (建て得 バリュー でんき E STANDARD[S]/[L])

	[L])
1 契約種別 この料金その他の供給条件の内容（以下、「この料金表」といいます。）の対象となる契約種別は、次のとおりといたします。 建て得バリューE スタンダード[S]/[L]	1 契約種別 この料金その他の供給条件の内容（以下、「この料金表」といいます。）の対象となる契約種別は、次のとおりといたします。 建て得 バリュー でんき E スタンダード[S]/[L]
5 建て得バリューE スタンダード[S]	5 建て得 バリュー でんき E スタンダード[S]
6 建て得バリューE スタンダード[L]	6 建て得 バリュー でんき E スタンダード[L]
附則（実施期日） この料金表は、2021年4月1日から実施いたします。ただし、この料金表のうち、2（対象となるお客さま）(1)に係る従前の料金表（2019年10月1日実施）からの変更部分は、2020年4月1日以降に需給契約の申込みを行うお客さまについてのみ適用されるもの といたします。 また、この料金表のうち、5 建て得バリューE スタンダード[S]および 6 建て得バリューE スタンダード[L]に係る従前の料金表（2019年10月1日実施）からの変更部分は、2021年1月5日以降に需給契約の申込みを行うお客さまについてのみ適用されるもの といたします。	附則（実施期日） この料金表は、2021年 4月1日 10月1日から実施いたします。ただし、この料金表のうち、2（対象となるお客さま）(1)に係る従前の料金表（2019年10月1日実施）からの変更部分は、2020年4月1日以降に需給契約の申込みを行うお客さまについてのみ適用されるもの といたします。また、この料金表のうち、5 建て得 バリュー でんき E スタンダード[S]および 6 建て得 バリュー でんき E スタンダード[L]に係る従前の料金表（2019年10月1日実施）からの変更部分は、2021年1月5日以降に需給契約の申込みを行うお客さまについてのみ適用されるもの といたします。
別表 1 契約容量の算定方法 建て得バリューE スタンダード[L]の契約容量は、次により算定いたします。	別表 1 契約容量の算定方法 建て得 バリュー でんき E スタンダード[L]の契約容量は、次により算定いたします。

小売電気事業者 株式会社 LIXIL TEPCO スマートパートナーズ(A0461) 代表取締役 柏木 秀 〒136-0071 東京都江東区亀戸1丁目36番8号 新亀戸ビルヂング5階
【電気需給契約に関するお手続き・お問い合わせ】 TEL 0120-228-267 (年末年始をのぞく全日 9:00～17:00)